

第拾壹卷第拾貳號目次

○寒風

○兒童教育上に於ける試み

小關源助

○動物心理の研究法

増田惟茂

○子供の癖に就て

杉浦恂太郎

○養育日記の中より

速水信

○插花水揚法

こむかひ

○机邊だより

倉橋惣三

△子供の人形遊び(サリー氏)

○新刊紹介

△高島氏「教育に應用したる兒童研究」

△大概氏「實驗心理學」

○會告

フレーベル會規則

第一條 本會ハ幼児保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク

第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼児保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ

第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ贈出スベシ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ

第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ

一 總會 毎年四月廿一日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、保育參考品幼兒成績物展覽會ヲ報告 幹事ノ選舉等ヲナス

一 但シ會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ

一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月ノ第二土曜日之ヲ開キ

一 保育ニ關スル演說、談話、協議、實驗等ヲナス

一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスルモノヲ以テ組織ス

一 但シ別ニ組合規約ヲ定メテ會長ヲ承認シ經ルモノトス

一 雜誌發行 毎月一回雜誌ヲ刊行シテ之ヲ會員ニ配布ス

一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 會務ヲ總理ス

主幹 若干人 會長ヲ輔佐シテ會務ヲ掌理ス

幹事 若干人 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス

評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ズ

第九條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス

第十條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルルコトアルベシ

第十一條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

購讀の申込

(振替口座東京 一七二六六番)

本誌を購讀なされたき方は會費一ヶ月金十錢の割合で一ヶ月分なま

- ◎一冊郵税共金拾一錢
- ◎六冊前金郵税共六拾錢
- ◎拾二冊同金壹圓貳拾錢
- ◎郵券代用一割増